

尾張旭市瑞鳳児童館、渋川児童館及び三郷児童館指定管理者選定における審査基準表

選定基準		審査の視点	配点	評点				
1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上 (手続条例第5条第1号)	① 利用者の平等利用の確保	施設運営のための運営方針は、本市施設の使命や設置目的に合致しているか。	20	5	4	3	2	1
		社会的弱者への配慮等、利用者の公平利用について、考慮しているか。		5	4	3	2	1
	② サービスの向上	利用者等の要望、意見等を把握し、迅速に反映させる方法がとられているか。		5	4	3	2	1
		利用者等のトラブルの未然防止と対処方法は十分か。		5	4	3	2	1
2 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減 (手続条例第5条第2号)	① 施設の効用の発揮	児童健全育成のための方策や考え方が妥当であるか。	45	5	4	3	2	1
		子育て家庭への支援のための方策や考え方が妥当であるか。		5	4	3	2	1
		地域団体との連携、ボランティア等推進の考え方が妥当であるか。		5	4	3	2	1
		他の市内児童館との連携が積極的に図られるか。		5	4	3	2	1
		施設や設備の維持管理は、効率的に計画されているか。		5	4	3	2	1
		防災や事故等、緊急的な対応に関する取組みは的確で、事故防止にも取り組んでいるか。		5	4	3	2	1
		防犯に対する取組みは、積極的に図られるか。		5	4	3	2	1
	具体的な独自提案がされているか。	5		4	3	2	1	
② 管理経費の縮減	提案額の中に民間のコスト削減のための創意工夫が組み込まれているか。	5	4	3	2	1		
3 管理を安定して行う物的及び人的能力 (手続条例第5条第3号)	① 物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続安定的に行うことができるか。	25	5	4	3	2	1
		適切な収支計画となっているか。		5	4	3	2	1
		個人情報保護及び情報公開への取組みは適切か。		5	4	3	2	1
	② 人的能力	適切な人員や有資格者を配置しているか。		5	4	3	2	1
職員の指導育成、健康管理及び研修体制は十分か。		5	4	3	2	1		
4 その他の要件 (手続条例第5条第4号)	① 運営実績	他団体や類似施設における管理運営実績はあるか。(当該施設の実績を含む。)	10	5	4	3	2	1
	② その他	市と連携し、責任を持って事業に取り組む意欲、積極性はあるか。		5	4	3	2	1
合 計			100					